求職者等に対するセクシュアルハラスメント防止の基本指針

１．基本方針

庄内広域水道企業団（以下、「本企業団」という。）は、採用活動において、求職者等に対するセクシュアルハラスメント行為を禁止し、以下のとおりセクシュアルハラスメント行為を防止する措置を講じます。

２．対象となる行為

求職者等に対する以下の行為を禁止します。（これらは一例であり、これらに限られるものではありません）

・性的な言動・質問（性的な冗談、容姿・身体的特徴の評価など）、または性的な内容の情報の流布
・身体への不必要な接触
・私的交際や連絡の強要
・SNS や私的連絡先等を通じた不適切なメッセージ送信・不必要な連絡
・選考通過や採用を条件とした性的言動や便宜の示唆
・待ち伏せ・尾行等
・その他、社会通念上、求職者等が不快・不安・不利益を感じる一切の言動

３．行動指針（本企業団職員の遵守事項）

本企業団職員が求職者等と接する際は、以下について厳守します。

・面談場所は原則として、本企業団本部とします。
・面談を行う場合には、複数名で対応します。
・面談時間は、平日 8：30 から 17：15 までとし、遅くとも 18：00 までに終了します。
・求職者との連絡手段は、E メールもしくは電話を使用します。職員個人の SNS や連絡先の交換は禁止します。

４．相談窓口

本企業団の採用活動に関しての相談は、以下の窓口までご連絡ください。相談を理由とする不利益な取り扱いは一切行いません。

相談窓口：庄内広域水道企業団　総務課長
電話番号： 0234-42-0179
電話受付時間： 8 時 30 分から 17 時 15 分

５．対応方針

・求職者等から相談があった場合は、迅速かつ正確に事実確認を行います。

・ハラスメントの事実が確認された場合は、当該職員に対して厳正な処分を含めた適切な是正措置を実施するとともに、ハラスメント防止に向けた措置を講じます。
・相談者のプライバシーは厳守し、相談内容や個人情報は、相談者の同意なく開示することは一切ありません。また、事実関係の確認等に必要な範囲でのみ取り扱い、相談者の意向を尊重して対応します。